

会 議 録

会議の名称	平成24年度(2012年度)第2回学校教育審議会		
開催日時	平成24年(2012年)6月11日(月) 18時30分～20時00分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	安家委員、阿部委員、大高委員、小川委員、河崎委員、黒田委員 鶴澤委員、永井委員、西川委員、伴野委員、平尾委員、福富委員 福盛委員、山本委員、義本委員	
	事務局	山元教育長、大源教育次長、渡辺教育推進部長、羽間生涯学習推進部長、 西尾理事、山村資産活用部長、松田市民協働部長、足立こども未来部長、 小森教育総務室長、亀谷人権教育室長、中井教職員室長、北之防教育推進室長、 鈴木教育センター長、山羽地域教育振興室長、五嶋市民協働部次長、 小嶋学校施設管理チーム長、森脇学務チーム長、島野企画チーム長、 林教職員人事チーム長、鈴木小中学校チーム長、新海児童生徒支援チーム長、 六嶋保健体育推進チーム長、石井教育相談チーム長、野村支援教育チーム長、 福中文化館チーム長、正意地域教育振興チーム長、杉山青少年育成課長、 長坂副主幹、村上主査、大野主事	
議題	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」(一次答申案)の検討		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

会長 失礼いたします。予定の時刻を少し過ぎました。遅くなって申しわけございません。ただいまから、本年度第2回豊中市学校教育審議会を開会いたします。まず、本日の審議会の成立要件等につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

審議会事務局 失礼します。成立要件のご報告に先立ちまして、本年5月1日付及び6月1日付で委嘱申し上げました新任委員の方のご紹介をさせていただきます。まず、豊中市PTA連合協議会小学校代表の義本委員です。

義本委員 義本と申します。よろしくお願いいたします。

審議会事務局 続きまして、同じくPTA連合協議会中学校代表の大高委員でございます。

大高委員 よろしく申し上げます。

審議会事務局 続きまして、豊中市校区福祉委員会代表の永井委員でございます。

永井委員 永井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会事務局 ただいまご紹介させていただきました委員の皆様のご委嘱期間は、豊中市学校教育審議会規則第5条第1項の規定によりまして、前任者の残任期間であります平成25年5月31日までとなっております。改めてよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、審議会の成立要件についてご報告いたします。豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。現在の委員数は19名であり、本日14名のご出席がございますので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長 ありがとうございます。新たに加わっていただきました3人の委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。組織、団体の代表ということでございますので、途中からの参加ということになります。これまでの経緯等、ご質問等がありましたら、是非事務局のほうにお尋ねいただきまして、議論に積極的にかかわっていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

審議会事務局 本日の資料ですが、既に郵送でお送りしております「次第」が1枚、それから「前回審議会の振り返り」というのが1部ございます。この資料につきまして、一部訂正がございます。タイトルですが、「学校教育審議会（平成24年（2012年）4月28日）」となっておりますが、正しくは「4月26日」でございます。この場でおわび申し上げますとともに、訂正のほうよろしくお願いいたします。それから、本日も審議いただきます「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について（一次答申）（原案）」、これが1部ございます。そのほかにも、今年3月の審議会でお渡ししております「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について（答申）の具体化に向けた検討経過及び結果について－中間まとめ－」、それから「中間まとめ」の概要版、それから「市立小・中学校に関する基礎データ」を一式お持ちいただいているかと思っております。もしお持ちでなければ、申し出ていただければお渡しさせていただきます。それから、本日の参考資料といたしまして「学校教育審議会委員名簿（平成24年（2012年）6月1日現在）」が1枚、それと「平成24年度（2012年度）第1回学校教育審議会議事録」が1部となっております。

以上です。

会長 ありがとうございます。委員の皆様、お手元に資料はございますでしょうか。

それでは、次に参りたいと思います。本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

審議会事務局 ただいまのところ、傍聴者はおられません。

会長 ありがとうございます。それでは、本日の議事に移りたいと思いますが、事務局から説明をお願いいたします。

企画チーム長 それでは、資料に基づきまして、「前回の審議会の振り返り」からご説明をさせていただきます。

本日、一次答申の原案を委員の皆様にご審議いただくに当たりまして、前回の審議会でのご意見や事務局がお答えさせていただきました内容を簡単にまとめさせていただきました。若干ニュアンスが違う点もあろうかと思いますが、概要ということで前回は振り返っていただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長 恐れ入ります。その前に、一次答申というものの位置づけをちょっと事務局のほうからご説明いただけますか。最初に一次答申というものの意味をお話いただくほうが理解が進むと思うんです。

企画チーム長 前回のお話の中で、今後教室不足が発生する可能性のある学校につきましては、最優先で検討する必要があるだろうということでございましたので、この前回の課題の1の教室不足が発生する学校については先に答申をいただくと。残りの児童・生徒数の少ない学校と分割校については、その後からご審議いただくということで、今回一次答申として原案を取りまとめさせていただきました。

会長 ありがとうございます。繰り返すまでもありませんが、まず早急に対応しなければならない課題として、子どもの数が増えている学校について、とりあえず先に一次答申としてまとめましょう。そして、その後小規模化が進行している地域、学校につきましては、最終答申で練っていきましょうというスタンスですね。後のほうで説明いただくことだったんですけども、ここで押さえておいてから審議の振り返りと一次答申に入ったほうがいいと思ったので、先に触れました。よろしくお願いします。

企画チーム長 すみません。それでは、前回のご議論の内容ですが、まず検討の優先順位についてでございます。教室不足が発生する学校について最優先で検討し、続いて、児童・生徒数の少ない学校及び分割校を解消した場合に発生する可能性のある1小1中となるような小さな学校のあり方についてご検討をいただきたいということでございました。具体的には、本日一次答申案としてご審議いただきます教室不足が発生する学校についてのご審議の後、児童・生徒数の少ない学校として南部地区、千里地区について、それから1小1中となるような小さな学校のあり方ということで第十八中学校区についてご検討いただき、最終答申をいただきたいと考えております。分割校につきましては、これ以上増やさないという方向でご検討いただければということでございます。

35人学級についてでございますが、豊中市といたしましては、国の学級編制の改善を前提としておりますが、国の動向が未確定のため、将来推計につきましては35人学級が平成25年度以降、1学年ずつ順次導入された場合と、現行どおり40人学級が継続した場合を想定して将来推計を作成しておりますということでございました。

南桜塚小学校につきましては、一部校舎の建替えに伴い、必要な教室数を確保できるよう設計を進めるようにというご意見だったと思います。

桜井谷東小学校につきましては、校区である少路1、2丁目を、児童数が今後減少傾向にある少路小学校に変更すれば、桜井谷東小学校の大規模課題、分割進学課題の解消

につながるが、現行の将来推計を見る限りでは、平成29年度においても現在の少路小学校の児童数を上回り、今のところ通学区域を変更することは難しいということでした。この件につきましては、別紙資料を用意させていただいておりますので、学務チーム長よりご説明をさせていただきます。

学務チーム長 では、別紙の内容につきましてご説明を申し上げます。

設定条件といたしまして、平成23年度に教育委員会で作成いたしました推計値をもとに作成をしております。それと今回の内容につきましては、平成25年度の1年生から通学区域の変更を実施したものとしております。また、平成25年度以降も35人学級編制が第3学年以上を対象に毎年1学年ずつ進行したものとしております。

まず、表の桜井谷東小学校でございますが、折れ線グラフが児童数になっております。実線であらわしておりますのが、通学区域を変更する前の児童数でございます。点線であらわしておりますのが、平成25年度以降に通学区域を変更した場合の児童数でございます。平成25年度におきましては、通学区域を変更する前、805名の予想をしておりますものが、通学区域を変更することによりまして770名と想定しております。以降、平成29年度におきましては、現行通学区域のままで956名の想定が、通学区域を変更いたしますと667名になるものと見込んでおります。それから、棒グラフでございますが、左から4つ並んでおりますけれども、一番左、白い棒が通学区域変更前の学級数、その隣の網掛けの棒が通学区域変更後の学級数でございます。平成25年度で29学級を予想しておりますものが、通学区域を変更いたしますと28学級、1学級の減と見込んでおります。同様に、平成29年度におきましては、35学級であったものが26学級まで減少するものと考えております。また、下方に小さい棒グラフがございますが、こちらはそれぞれの余裕教室をあらわしたものでございます。平成25年度におきましては、余裕教室が4教室ありますが、通学区域を変更することによりまして、1教室余裕教室が増えまして5教室、平成29年度におきましては、2教室分の教室不足を予測しておりましたが、通学区域を変更することによりまして7教室分の余裕教室が発生する見込みになるものと考えております。

続きまして、少路小学校をごらんください。同様に、平成25年度、現行の通学区域におきましては987名の想定が、通学区域を変更することによりまして1,022名になるものと予想しております。平成29年度におきましては、現行通学区域の855名という想定が1,144名になるものと見込んでおります。同様に、学級数におきましては平成25年度、現行の通学区域のままで32学級が1学級増えまして33学級、平成29年度におきましては、現行通学区域で30学級であったものが40学級になるものと予測しております。同様に、余裕教室につきましては、平成25年度で5教室の余裕があったものが、通学区域を変更することによりまして1学級減りまして4学級分、平成29年度におきましては、7学級分の余裕教室を想定しておりましたが、通学区域を変更いたしますと3学級分教室が不足するというように見込んでおります。なお、この推計につきましては、少路高校跡地のマンション開発による児童数増を平成26年度から平成29年度まで見込み数を足したものでございます。

なお、今現在把握しております内容で申し上げますと、少路高校跡地のマンション開発が3期に分けて予定されておりますけれども、第1期分が平成25年7月の予定が、平成25年3月竣工予定ということで若干時期が早まっておりますので、この内容につ

きまして、本年度作成いたします推計値に反映させていきたいと思っております。

以上でございます。

企画チーム長 続きまして、上野小学校につきましてご説明をさせていただきます。

上野小学校につきましては、速やかに全面改築について専門家の参画を得てハード面からの建築可能性調査を行う。その調査結果が出れば、地域の方にもお示しし、目指すべき学校のあり方についてご議論いただくということでございました。

第九中学校につきましては、西丘小学校の進学先を第八中学校に変更することも考えられますが、コミュニティの問題や通学距離及び通学路の安全確保について課題がありますし、また、反対するご意見もございました。

(仮称) 南部コラボ構想につきましては、南部地域連携センター長より、「公共施設の老朽化と地域課題の解決に向けて、南部の公共施設の長を中心に建替えも含めて検討している。従来の縦割り行政ではなく、横につながる機能を持ったコラボセンターにする検討を行っている。」という報告をいただきました。

最後に、次回審議会、本日の審議会でございますが、早急な対応が求められている教室不足の課題に対応するため、事務局と会長、副会長が一次答申の原案を作成し、それに沿って議論をするということでございましたので、会長、副会長とご相談させていただきました。本日の資料といたしまして一次答申の原案を取りまとめさせていただきました。大まかな内容であったかと思いますが、前回の振り返りをさせていただきます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。前回の審議の振り返りを踏まえて、これから最終的な詰めを行います第一次答申の原案というものは作成されました。今、事務局から振り返りがございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。そうだったかなとか、これはどうだっというのがありますでしょうか。ご質問等ございますでしょうか。

申しわけありませんが、私のほうから1点、確認させてもらってよろしいか。やっぱり、桜井谷東小学校のことですが、桜井谷東小学校の校区を変更しないままだと、平成29年には35学級の学校になり、普通教室が足らなくなるけれども、それはいわゆる特別教室の転用でクリアできるという判断なんですね。判断をしたんですね、我々は。確認です。そういうほうが正確かな。

企画チーム長 平成29年度につきましては、まだ先のことでございますので、資料では教室不足が発生しております。ただ、今後の推計の推移につきましては、若干の変動もあることから、当面の間は余裕教室を普通教室に変更するというところでございましたので、この時点で平成29年まで教室が確かに足りるということではなかったかというふうに思っております。

会長 皆さんいかがでしょうか、審議の記憶を呼び戻しながら。

今の、ごめんなさい、私の記憶があやふやで。では、平成29年度までの数字っていうのは、そんなに厳格な数字ではないという言い方ですか。でも、少路小学校の数字は1, 144人と結構具体の数字を上げられて、平成29年にはこんなに増えてしまいますというふうにおっしゃいましたよね。

企画チーム長 はい。ですから、将来推計については、この数字をもとに検討を進めてまいります。桜井谷東小学校につきましては、普通教室をほかの目的に転用している教室を、普通教室に戻しながら今後も検討を進めていくということであったかというふうに考え

ております。

会長 そうですね、そういう議論しましたよね。僕が少し心配になったのは、校舎を新たに増築しなくても現状で教室は賄えるというふうな私たちの結論でしたかね。

企画チーム長 いえ、当面の間はということであった……。

会長 「当面」とはいつぐらいまで。

企画チーム長 前回は「当面というのはいつまでなのか」というようなご議論もございましたが、ほかの目的に転用している教室を普通教室にする。少路1丁目、2丁目の地域を通学区の変更をするまでの間、場合によっては校舎増築の可能性もあるというようなことはお答えさせていただいたかというふうに思っております。ですから、その推移を見守って今後さらに検討は続けていく必要があるということでございます。

会長 多分、一次答申の文言の中でもう一度議論されることだと思いますけれども、今の質問でとどめておきます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。といいますのが、この問題、答申に書いてますので、答申の文章でこれでいいのかという議論になると思いますけど。

確認は、よろしいですか、答申の文章を日程の中で当然もう一回俯瞰しますので。一次答申の中身の議論に入ってよろしいでしょうか。

それでは、事務局、すみませんが、この一次答申原案、我々会長、副会長と事務局で原案を作成いたしましたのですが、それについてご説明をお願いいたします。

企画チーム長 一次答申の原案につきましては、先ほど前回の振り返りでご説明させていただきましたように、前回の審議会で皆様方からいただきましたご意見や事務局からご説明をさせていただきました内容ごとに会長、副会長とご相談をさせていただいてまとめさせていただいております。

まず1枚目は、ご答申をいただく際の鑑文の案でございます。ここに会長のサインをいただき、教育長にご提出いただくことを予定しております。

次に、一次答申原案の表紙をめくっていただきまして、「はじめに」をごらんください。

「はじめに」におきましては、教育委員会からの諮問を受けて、3つの課題のうち、速やかな対応が必要となる「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来、教室不足が発生する学校について」は、他の課題に先行して一次答申をまとめるに至るまでの経過を記しております。

ページをめくっていただきまして、次に「審議結果」をごらんください。

1の上野小学校から次のページの5の第十七中学校まで学校ごとにまとめさせていただいております。

まず、1の上野小学校でございますが、「上野小学校については耐震性能を確保するため、平成27年（2015年）から平成31年（2019年）にかけて校舎の全改築が計画されているが、現状規模での校舎改築をするには現行の建築基準法の法規制等、多くの課題が予想されることから、早急に専門家の参画も得た検討組織を立ち上げ、校舎改築が可能な学校施設の規模を精査する必要がある。その結果、校舎の改築で十分な教室数が確保できないのであれば、通学区の変更もやむを得ないが、その際には、改築する学校の施設規模に合わせた通学区の設定を考える必要がある。」とまとめさせていただいております。

次に、2の南桜塚小学校でございますが、「南桜塚小学校については今後も児童数の増加が予想されるが、平成23年（2011年）から平成26年（2014年）にかけて、耐震性の確保のため一部校舎の建替えが計画されていることから、この建替え工事の中で、教室不足が発生しないよう、教室数を確保する必要がある。」とまとめさせていただきます。

続いて、3の桜井谷東小学校でございますが、「桜井谷東小学校については、分割進学の課題解消に向けて少路1丁目及び2丁目を少路小学校の通学区域に変更することを検討したが、将来推計における少路小学校の児童数の減少数に比べ、当該地域の増加数の方が上回るため、当面の間は、現状の通学区域の維持もやむを得ないと考える。その間、必要となる普通教室の確保にあたっては、他の目的に転用している教室を普通教室とすることで、教室不足が生じないように努める必要がある。」

次に、4の東泉丘小学校及び第九中学校でございますが、隣接しており、関係性が強いことから、まとめて記述させていただいております。また、今後十分な議論が必要であることから、「東泉丘小学校及び第九中学校については、増築又は通学区域を変更するにおいても、千里地区の第八中学校や南丘小学校などの小規模課題と大きく関係することから、千里地区の課題解消の議論に合わせて検討することとし、結論は最終答申にゆだねることとする。」とまとめさせていただきます。

最後に、5の第十七中学校でございますが、特段、具体のご意見はまだございませんでしたので、中間まとめの報告に沿って、「今後も生徒数の増加が予想されるが、校舎増築の余地もあることから、増築により、教室不足が発生しないよう、教室数を確保する必要がある。」とさせていただきます。

最後のページの「おわりに」をごらんください。

「おわりに」におきましては、この答申に基づいて実施するに当たり、コミュニティとの関係や通学の安全性について配慮する必要があること、また将来推計は状況に応じて変化することから、的確な対応を行う必要があることを記しております。

最後の4行でございますが、残る2つの課題につきましては今後の審議にゆだね、最終答申としてまとめることを記しております。

以上、一次答申原案につきましてご説明させていただきました。

会長 ありがとうございます。

ということで一次答申の案を作成させていただきました。審議結果の1から順に文言あるいは中身の確定をしていきたいと思っております。

なお、この審議会の仕事は、この一次答申を確定して、私のほうから教育長に提出するという形になります。文言の詰めを行いたいと思っております。

まず1番目ですね。上野小学校のことでございます。これにつきまして意見あるいは修正等ございますでしょうか。1のところでございます。

確認ですが、例えば、地下に体育館を持っていくとかいろんな方法で現状規模の校舎が建てられるということであればいいのですが、それが非常に難しいということになりますと、その後の校区の再編等の課題が出てまいります。ここでは答申には書けないんですが、そういう状況になったときに改めて学校教育審議会を立ち上げて、この上野小学校の校区の分割、校区再編についてはまた考えるという理解でいいのでしょうか。

企画チーム長 この専門家の参画を得た検討状況につきまして、今後この審議会にご報告をさ

せていただきたいと思っておりますし、通学区域を変更する必要がある場合につきましては、これまで同様、学校教育審議会にお諮りしたいというふうに考えております。

会長 この審議会は来年3月までではなかったですか。ずっとまだ継続開催されるのでしょうか。

企画チーム長 今の委員の皆様方の任期は平成25年5月31日まででございますが、これまでも2年ごとに学校教育審議会を組織しておりますので、また6月1日より学校教育審議会を立ち上げる予定をしております。

会長 いかがでしょうか。一つの確認といたしまして、その専門家の参画を得た委員会、例えば上野小学校も改築検討委員会（仮称）というようなものが立ち上がって、そこでいろんな方針が出されますよね。その方針について再度この審議会に諮るのでしょうか。それとも、立ち上げられた委員会に私たちがゆだねて、結論をだしてもらおう。少し僕はニュアンスが違うと思うのですが、いかがでしょうか。その新設された委員会等のご意見を再びここでもむとすることは必要なのでしょうか。ゆだねることもできますよね。

企画チーム長 今の時点では、この検討組織で現状規模の学校が建てられるのかどうか、ハード面からの判断をいただくということを考えております。ですから、ハード面の判断で現状どおり建てられるのであれば、そのまま現状の通学区域を継続する。建てられない場合につきましては、通学区域を変更するに当たりましてはご議論をいただきたいというふうに考えております。

会長 専門家の審議を経て、私たちが答えをもらって、それによってまた私たちの審議内容も変わってきますね。新しく改築できて、それで賄えるという結論であればそれでいく、できなければ校区の再編をここで考える、という合意でよろしいでしょうか。

A委員 今、会長の「改築で賄える場合はそれでいく」の「それ」っていうのは、つまり「学校教育審議会の議論を経ずして建替えを行う」ということで私は理解しています。というのは、議論になっている学校だけ「この学校は建替えできる」というふうに審議会にかけることはおかしいわけですから、校区の再編に絡まないで上野小学校の単純な改築の話だということになれば、学校教育審議会の取り上げる事項ではない。ただし、専門家の審議で建替えをしたところでも収まらないということであって、校区変更の必要があるということであれば、学校教育審議会での議論に入るというふうに私は理解しています。「それ」というのは、そういう意味だというふうに私は理解しています。

教育次長 今、企画チーム長のほうから若干説明させていただきましたけれども、前回の審議会のときも少しご説明させていただきましたが、まず上野小学校に現行の規模の学校施設が、法令上の問題、またかかる費用、コストの問題もあります。いろんな観点から総合的に判断をして、まず現行規模の学校が建てられるかどうかということ、これは専門家の知見などもいただいて教育委員会として一定判断をしていきたいと思っております。その結果、例えば物理的に、または費用の問題もどのぐらい要るのかということもまだ今のところわからないので、そういったものを含めて総合的に見た段階で現行規模の校舎を建てる必要があるのか、むしろ校区の再編をするほうが合理的なのか、その辺のところについて出てきた段階で、必要に応じてこの審議会にお諮りをしていきたいというふうに考えています。

会長 もう繰り返しません、それらの合意でよろしいでしょうか。もし再度確認したいということがありましたら、手を挙げてください。

B委員 上野小学校ですが、大体専門家の方がハード面から現状の人数を確保できるかどうか
がわかるのはいつぐらいでしょうか。

教育次長 若干時間がかかりますから、今年中に一定の結論を出したいと思っています。

B委員 もし現状規模の建替えが無理ということであれば、通学区域の変更が発生してくると
思うのですが、例えばそれを市民の方に、「あなたの地域はこちらのほうに変わります。」と発表するのはいつぐらいになるのですか。

教育次長 先ほど言いましたように、基礎的なデータ、それからいろいろな諸条件を取りま
とめて今年中にある程度の基礎的な部分を出していきたいと思っています。その上で、教
育委員会の中でも検討を重ねて、もし校区を再編する必要がある場合は、当然、この審
議会にお諮りしますし、地域でもご議論いただかねばならない部分が出てくると思いま
す。そういう意味では、結論についてはまだ即来年とかということではございません。
最終的に校区を万が一変更するという場合は、地域のご意見を伺った上で判断してい
かなければなりませんので、そのときには物理的な条件をお示しする中でご理解をいた
だかないとできないと思いますので、一定年数かかるとしています。もともと上野小学
校につきましては、耐震にかかる全面改築が平成27年度からの予定でございますの
で、今からその準備を進めているというご理解をいただければと思います。

B委員 私がちょうど娘を通わせている幼稚園がこの地区にあつて、ほとんどの方が上野小学
校に通われていたり、上野小学校をねらって家を建てた、マンションを購入された人
が多いんですね。多分、この地域の小学校区が変わるとなったら、相当市民との間で摩擦
が起こり、多分ほとんどの人がオッケーをしないんじゃないかなと、相当問題が出る
と思うので、どんなものなのかと思って確認しました。

教育次長 おっしゃるとおり、そういったことも十分考えられると思います。ただ、先ほども
申しましたように、我々も学校の現状と、それからいろいろな法律上の問題、経費の問
題など総合的に判断して、最終的には市民の皆さんにもご説明をし、当然おっしゃっ
てるようにさまざまな意見もあると思いますので、その段階で大いなる判断をしていく必
要があると思っています。

会長 少し関係するのですが、二次答申が本年度末に予定されていますよね。建築専門家の委
員会の結論が今年末ぐらいには欲しいとおっしゃいましたよね。そうすると、最終答申
に盛り込める可能性はありますよね。その辺はどう判断しておられますか。

教育次長 別途委員会を立ち上げるというのは、専門的な知見を持っているところに、いろ
んな観点から調査をしていただく。そうした中で、教育委員会や資産活用部が総合的にそ
れを吟味して、一定の方向を見出していきたいなと思っています。最終的に、そうい
った専門的な知見を持っているところのいろいろなデータをもとに調査をしていただ
いて、一定判断をするには今年度いっぱいかかるんじゃないかなと思っていますので、審
議会にご報告できる時期については、今即答はちょっとできないかなと、微妙な時期に
なるかなと思っています。

会長 いかがでしょうか。それはやむを得ないというご判断でよろしいでしょうか。

先ほどB委員からご質問がありましたように、今の校区改編についてはいろんな反発
が当然予想されますが、何のために建築等の専門家の委員会を立ち上げるかという
と、改築にあたり最大限工夫したけれども物理的に無理な場合は、これはもう校区再編もや
むを得ないという結論になる場合もあると。我々は、そのための努力を十分したんだと

いうことは市民にきちっと説明して、あとは校区ごとの懇談会等を積み重ねていくんですよね。そういう手順になると思います。

僕は、可能であれば二次答申に、もし現状規模の校舎改築ができないという結論が出た場合は、校区再編を検討するというを二次答申に書いてもいいかなと思っているんですけども、それは時間の問題です。いかがでしょう、委員の皆様。それを目指して努力するかどうかっていうことですが。

教育次長 先ほども申しましたように、非常に微妙な時期、タイミングだなというふうには思っていますけれども、いずれにしても上野の問題につきましては、そういった一定整理ができて、先ほど事務局が申しましたように、審議会にもご報告をさせていただいた上で、校区再編にかかわる部分が生じた場合は、改めてその部分だけの諮問をさせていただく必要があると考えております。会長がおっしゃるように、この最終答申の中にそういったところも議論ができるように盛り込むことが可能であれば、それはできるだけそういう形でやっていきたいというふうに思っています。ただ、今のところ確答はちょっと難しいのかなというふうに思います。

会長 委員の皆様、ご意見ありますか。

Ｃ委員 今、会長がおっしゃったような、できるだけ検討の中で最大限の規模は確保するような方向で検討してほしい、というようなことは答申に込めたほうがいいのかなと思います。原案の書き方でしたら、淡々と耐震性を確保するための建替えの計画が進んでいて、その結果もし確保できなければ、そのときは校区変更もやむを得ないというふうに、何か客観的というか非常にクールな書き方なので、もう少し審議会としては、その検討の中で、児童数が増えている区域なので、できるだけ頑張って検討してほしいという気持ちが込められないものかということです。最大限、現状規模の確保に向けて努力すべき、というニュアンスを書き込めないか、ということです。

教育次長 今、Ｃ委員からご指摘がございましたけれども、これは非常に微妙な問題がありまして、上野小学校は分割進学をしている学校でございます。当然、分割進学の解消ありきではなく、地域のコミュニティの状況やいろいろな問題を総合的に勘案しなければならないんですけども、ただ一方で確かに分割進学については、この審議会では今まで小中一貫の教育を進めるためにもできれば解消に向けていったほうがいいだろうという方向性が示されていますので、その辺は少し微妙なところがあるかなという、その点だけちょっとお含みおきをいただきたいなと思います。

会長 確かに議論のあり方としては、上野小学校に予算投下して、もうすばらしい学校に建て替えて現状の校区を維持するのか、それはせずに校区再編で賄うべきだという意見もありますよね、議論としては。Ｃ委員の意見をまともにとりか、少しうがってとれば、とにかく最大限の努力とお金を投下して、現状の校区を守るように上野小学校を改築せよという意見にもとれますよね。聞きようによっては。でも、他方、当然分割進学校だから、ごく自然な形で校区を再編していくという答申を書くべきだと。もちろん新しい校舎を建てるのですから一定の予算は必要でしょう。しかし、豊中市が各小学校にかけている予算を著しく突出したものはどうかという意見もあるかもしれませんね。これは議論分かれますよ。京都市の例を出せば、気にしていませんから。個別学校ごとにその多様性を受け入れていますから。でも、大阪府内の場合は案外そういう横並びをやってきましたので、上野小学校だけにもすごいお金を投下することが果たして市民感覚

的にどうかという意見も多分出てきますよね。その辺のことも私たちはちょっと踏まえておく必要がありますね。ニュアンスは伝わりましたでしょうか。ありとあらゆる英知とお金をかけて上野小学校を再生、つくりかえて校区を維持するのだということを私たちは言っているのでしょうか。ニュアンスわかりますよね。そうでなくて、常識的な努力はするけども、それ以上であれば校区再編という手もあるじゃないかという言い方もできますが、事務局はどのように聞いていただけますか。

教育次長 今、会長がおっしゃったとおり、正直言いまして私どもも上野小学校が現状規模で改築をする場合、法上の問題はともかくとして費用、コストの問題、それから過大規模校の場合、文科省から補助金が出してもらえるかどうかという、そういったテクニカルな問題も1つあります。それと何をおいても、上野小学校区で非常にコミュニティがしっかりとまとまっておられる中、生木を裂くようなことを決してしたいということではございませんけれども、先ほど会長がおっしゃいましたように、どのぐらいの規模でそういったものが、これは市民の皆さんの税金が投下されていくわけですから、その部分の判断ですね、それが出た段階で当然この審議会でもご議論いただきたいというふうに思っております。

会長 こういうことに触れておくことが大事です。審議会ではちゃんと議論しました、ということが大事で、それも含めて建築の専門家たちの委員会が一定の判断をされるのでしょうか。公立小学校の改築として認められる範囲で行えるのであれば行う、しかしちょっと逸脱し過ぎているというのでありましたら、増改築による現状規模を維持することは難しいという意見がいただけるかもわかりませんね。やはり、ある程度そういうことを踏まえていただいて議論していただくことになるのだということでもよろしいでしょうか。

ほかご意見、ご質問等ありましたらどうぞ、ちょうだいいたしますが。

私たちは、上野小学校の校区再編を全く考えていないわけではない。しかし、現状の校区を維持して増改築できるのであれば、それがベターだろう。それもいろいろな制約があり、もしそういう建替えができないというのであれば、校区再編という対応方法になっていくという考え方ですね。C委員、それでよろしいでしょうか。

C委員 はい。

A委員 案をつくっている私が言うのも何ですが、校舎改築で賄えるときは校区再編をするという議論はなくなりますね、この文章でいくと。つまり、努力して建替えができるということだったら、もう校区再編はしない、というメッセージですが、技術的には可能だけでも、今後、上野小学校を含む分割校の課題を解消するというのであれば、校舎の改築もしくは校区の再編をその際、その結果を踏まえて議論するというふうに書いておくのも1つ、一番極端な議論の中ではあります。改築ができれば校区再編は考えない、というのが原案で、逆に上野小学校区を変更せずに、例えば土地買収して学校の近くに住んでいる人は全部立ち退いてもらってでも面積を広げて建てるんだ、というところまで、とにかく校区を守る、という話の中でいくと、この今回の原案というのは、建替えが可能であれば、それは校区再編しないというメッセージということでもよろしいですか、というふうに私は理解しているということです。

D委員 ただ、分割校の問題や、いろいろなところが絡んできますよね。それらを考えたときに、そこまで書き込んでしまうのは、審議会として、分割校の解消という意味合いはも

う、なくなるようなニュアンスになりませんか。

A委員 原案の書き方で言うと、現状規模で建替えられるのなら分割校はそのまま置いておきますというメッセージになりますし、D委員がおっしゃるような話だと、その結果が出たときに、校舎の改築もしくは通学区域の変更等で対応するのか再検討するというふうにすれば、両論置いておけるわけですが、どの辺に着地点をとればいいのかという確認です。

会長 少し議論をシンプルにしますと、A委員がおっしゃいましたように、上野小学校についてはまず改築を検討する。改築で教室増に対応できればそれで済ませる。もし、それが改築で間に合わないようであれば通学区域の再編を検討する、という合意であります。私たちはそういう合意をしたし、そういう文章になっております。そのことの意味、合意が必要です。もちろん、議論としては最初から校区再編という議論もあるでしょう、今おっしゃいましたようにね。でも、私たちはあの校区の複雑なこれまでの経緯、現状を考えたときに、まず校舎の建替えで対応して校区はいじらないという選択をした。しかし、それが技術的な問題、予算の問題もあり、難しいということであれば校区の再編も考える、という合意でよろしいでしょうか。この文章は、そういうニュアンスです。その後、校区再編という結論が出て、住民が受け入れる、受け入れないは、それは別の問題、それは事務局の仕事です。そうです、それは事務局の仕事です。

E委員 僕はこの文言でいいと思います。

会長 ということで、ではこの文言ということで、また、その意味は私たちは合意をさせていただいた、という意味でございます。

それでは、2番に行きます。この南桜塚小学校でございますが、今後も児童数増加が予想されますが、今、耐震性能確保のため一部校舎の建替えが検討されていると。この建替えの中で、教室を確保することが可能であるというご説明がありましたので、南桜塚小学校についてはこの方向で行こうという結論になりましたが、いかがでしょうか。

D委員 この文言で私はよろしいんですけども、この審議会に諮問されたのは、校区の適正規模と通学区域のあり方についてですけども、その諮問の趣旨から外れるかもしれませんが、南桜塚小学校は今建築の計画に基づいて、教室不足が発生しない、教室数を確保できる、ということですよ。実は、南桜塚小学校の校庭を見ますと非常に狭い。どこを対象に比較するかは別にして、余り広くないんですね。今年度中に計画が出されて、実際に子供たちの教室数を確保することができたとしても、校庭のトラックが本当に描けるのかなというような心配を非常にしております、ちょっと話が飛びますけれども。

会長 校舎改築にあたり、学校の施設面のことも当然勘案されているんでしょうね。事務局のほう、いかがでしょうかね。

学校施設管理チーム長 学校施設管理チームの小嶋といいます。ご質問のあった設置場所についてですが、去年来から基本計画、今年実施計画ということで、教育委員会、施設整備課、学校を何度も行き来しまして、設置場所につきましても、いろいろな協議を踏まえて、検討してまいりました。特に、南桜塚小学校につきましても、東側に古墳がありまして、その古墳への影響等も含めて、東側に校舎を設置できないか、いろいろ協議いたしました。しかし、東側への建設につきましても、古墳にかかる埋蔵文化財の問題がありまして、試掘すると遺構、遺物等が発掘される可能性が高く、文化財保護法遵守の

観点から、大阪府教育委員会、当市の文化財保護チームとも協議させていただきました。

また、もう一つ問題があるのは、東側についてはかなり傾斜で低くなっており、既存校舎と新設校舎が渡り廊下による接続になってしまうこと、また、4階建校舎になればエレベーターが必要となり、できれば現状の3階建校舎が望ましい、バリアフリーの関係も踏まえて協議した結果、西側が一番ベターだろうと。ただ、今西側のほうに建てるにあたりまして、西側の道路の傾斜の問題があり、その辺りを協議した結果、西側の既存の特別教室をつぶして南側に普通教室棟を建てる設計となり、どうしても運動場が狭くなってしまいます。これについても、費用面、バリアフリーの観点、あと供用開始に間に合うのかどうかというスケジュールも踏まえて検討した結果、どうしても今の少し運動場が狭くなってしまふという点についても学校施設管理チームとして認識しております。この点についても、何度も学校と協議した結果、こういうふうな形になりましたので、運動会を行う際にも、当然狭くなりますけども、教育委員会と学校で今後相談しながら創意工夫をして、できるだけ協力して進めていきたいなということで学校と打ち合わせをしながら進めさせていただいております。

会長 校舎の改築の中身ですので、グラウンドの確保や学校の教育機能が損なわれないような改築がされているというふうに判断するしかないと思うのですが。確かにグラウンドというのは広ければ広いほうがいいんですが、なかなか都市型の学校ではそうもいかないので。例えば他の豊中の40の小学校のグラウンドを比べて、著しく小さいとか小さくなってしまふということになりましたら、またそれは改築と言わないんだと、そんなことをしだしたら、もう学校として成立しないという議論も出てくるかもしれませんが、辛抱できる範囲で増改築を考えておられるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

D委員、これはどういうふうな結論が一番よろしいのですか。

D委員 南側に増改築するという事は、想像しかできないんですが、南桜塚小学校の場合、本当にトラックがきっちり描けるのかなという心配が一番なんです。今でぎりぎり描けて、例えば運動会等があったときには、保護者の方、そして子供たちの席を本当に確保できるのかなということが心配です。著しく校庭が狭いという点については、運動場に描くトラックの周囲の長さが決まっていないのか、その辺も私ちょっとわからないんですけれども。

F委員 桜塚小学校もすごく狭いんです。桜塚小の場合は一応トラックを描いているんですけど、若干正式な大きさではないというのは聞いています。児童数を見たら、南桜塚小は800人、桜塚小は600人、200人の違いがありますが、ただ残念なことに、「保護者は児童席には来ないでください」とパンフレットにも書いているのですが、結局、保護者も児童席の後ろに並ばないと見物できない。ただし、先生方がいろいろ工夫していただいて、狭い校庭を狭いなりに有効に使って、1年生は、50メートル走じゃなくて40メートル走頑張りましょうとか言って、若干短くするなど、実際に行っております。桜塚小が一番、今グラウンドが小さいと思うんですが、ただ工夫してもできない、見学者が、保護者だけではなく、ご家族総出で来られますので、その分人数が多くなり「うわっ」というのは毎回感じております。

E委員 私、南桜塚小学校校区ですから、ちょっと。この南桜塚小は、管理棟はもう既に耐震が

なされて、エレベータのある正面玄関から南、それから生協側の特別教室棟、これは建て替えないと仕方ないということにもうかなり前からなっているんですけど、教室が不足するというので、D委員が今、運動場が狭くなることを懸念されていたコの字型にしないと仕方ないのかなあと。この間、校長がお話しされていました。私、子どもの時分からこの南桜塚小で、向かいのG委員もそうですけど、駆けずり回っていますので、向こうの砂場やらあの辺のほうへもうちょっと食い込んでいけば、体育館の裏の駐車場もありますし、もちつき大会を行っていますね。御獅子塚古墳の際までとは申しませんが、やれば、ある程度校庭の狭小というのは多少緩和できるんじゃないかと。南桜塚の場合はこれしか方法がないだろうと思いますね。

私もある意味、福盛委員はご存知ですけど建築の専門家ですので、その辺を考えて折り合いをやっぱりつけていかんと仕方ないかなあ。豊中市もご多分に漏れずもう金がありまへんわ。だから、国から補助金をもらって、必要最小限で進めていかなければ、今箱物に金をかけない時代になっていますから、箱物ばかり金かけといて、将来それを持続可能にするのにどれだけ金かかるのか。これはもう日本国中これから大変なことですよ。僕はその辺のことを勉強しているので、資料も持っていますので、そういう意味では、これからいかに効率的に必要な最小限の金で少しでも子供たち、それから市民も加えて教育できるような、その辺のコンセンサスを得ていく努力をしていかないと持続は不可能だと思いますよ。1つ、僕はこの間の環境学会議でも、そのとき市長はおいででなかったんですけど、太陽光発電にどんどんお金をかけて、それが7、8年であかんようになったら一体どうするのか。だから、よほどこれから将来構想をしっかりと踏まえて物事を進めていかないと、理想論ばかりではとてもじゃないがたちいかないと思いますわ。そういう意味では、皆さん方はその辺で折り合いをつけていかんといかなければ仕方ないのではないかと。私も小学校のすぐ近くにおりますけれども、個人的には切に思います。

会長 ありがとうございます。いろいろご意見がありまして、そういう技術的なことも十分に踏まえて、一番いい計画を立てて改築していただくということだと思いますので、よろしくをお願いします。

申しわけないです。もっと議論すればいいんですけど、できましたら今日、一次答申を提出したいと思っておりますので、あと27分ぐらいでございます。ちょっと時間のほうがなくなってきましたが、まだ3番、4番、5番というふうに残っておりますので、ご協力いただけたらありがたいと思います。

次、3番へ行きます。桜井谷東小学校でございます。地図を思い出していただければわかりますが、例えば少路1丁目、2丁目現在西側にある桜井谷東小学校の校区でございますが、それを少路小学校に組みかえればすっきりするんじゃないかと。また、中学校に進学する際に、その校区は第十一中学校へ行っておられるということもあるので、桜井谷東小学校から校区再編すればいいっていう議論もありましたけれども、ご説明にありましたように、結局それをやってしまうと、少路小学校の子供の数が増えてしまうという議論ですよ。そのときに僕がちょっと質問したのは、グラフの説明があったのですが、では少路小学校は増えてしまうので少路1丁目、2丁目はそのままにするんですけども、桜井谷東小学校はパンクしないのかっていうことをもう一度確認したかったんです。そうしますと、「当面」という答えしか返ってこなかったし、我々もそういう議

論をしたらしいんですけれども、「当面の間」っていうんだけど、少路小学校については校区再編をしたらもう児童数多いのでパンクします。それが、桜井谷東小学校はそのままやっておいて当面はいけると。この議論って整合性はとれているのですかね。現在のままの校区で桜井谷東小学校もずっとやれるんだと、変えると少路小学校はパンクするんだという合意でいいんですね、事務局。その辺だけ確認なんです。私の理解が間違っていたら訂正してください。そこのところだけ合意しとく必要があると思うんですよ。

前回の審議のご記憶おありの委員の方、たくさんいらっしゃると思いますが、副会長、その辺はどうですか、議論を整理していただければ。僕ちょっとその辺のところを混濁してるんです。

少し事務局時間がかかっておりますが、委員の皆様、ご記憶をたどってください。結論としては、このままいっても桜井谷東小学校もきちっと子供を受け入れられる、少路小学校はむしろ微減していく、だからこのままでいいんだ、という結論なんですけれども。そして、桜井谷東小学校の特別教室を普通教室に転用すれば対応できるということですが、38クラスが増えていけば、今もちょっと委員からはご質問があったんですが、それだけの特別教室が今あるのかということも問題になってまいりますので、すべては先ほどのことです。今のこの校区で桜井谷東小学校は大丈夫なんですね。受け入れられるんですね、子供を。マンションが建つのは、桜井谷東小学校校区で、どれぐらいの子育て世帯が入ってくるか不透明ですが、どうなんですか、この点について。

企画チーム長 すみません。平成28年度から、もともと普通教室だった部屋を他の目的で転用している部屋を普通教室に戻して使用するには、ここで限界があるということがございます。ですから、特別教室等を普通教室にするとか、何らかの工夫は今後必要かというふうに考えております。

会長 特別教室の数も載っている資料がありましたよね。いくつ特別教室があつて、普通教室に転用できるんですか。いけるということだったんですよ。

A委員 今、余裕教室の話がデータとしてどうかということですが、私はものすごく粗っぱい話ですと、わざわざ教室が足りないかもしれんからというので少路小学校のほうに校区替えをしないと、校区替えした少路1, 2丁目にいろいろできたから増築しましょうとか、教室どうしましょうという議論よりも、そのまま置いといて、桜井谷東小学校の教室が足りなければ余裕教室転用で賄う。賄えなければ、教室の増築などで対応する。校区を変えないでそのまま置いといて、将来変化があればそのとき対応するというふうに理解しているんです。ですから、この将来推計で余裕教室があるかないかは、桜井谷東小学校と少路小学校の校区再編のことと私は直接結びついてないというふうに理解しています。桜井谷東小学校の教室が足りなければそのときに、例えば平成31年度に足りなければ増築すればいいし、そのときに余裕教室があつたら転用すればいいのであつて、それをわざわざ校区を替えて、少路小学校のほうで校舎を建てる、建てないという議論になれば、それはおかしいだろうというふうに理解しているんで、今のところ考えるところでないかなというふうに私自身は思っていたところです。

会長 議論を整理してもらったんですけど、今整理してもらった議論でまた新たな議論が起こる。少路1丁目、2丁目っていうのは分割進学が一番のしんどさで、これを少路小学校へひっつけてあげると中学校の問題が解消されるんですね。そして、いずれ桜井谷東小

学校も増築しないとあかんとなれば、少路小学校で増築したらよいという議論が出てきますよね。問題は技術的には桜井谷東小学校って増築の余地はあるんですけど。少路小学校は増築余地があるんですけど。もういっぱいですもんね、少路小学校は。桜井谷東小学校もいっぱいなのか、あるんですか。増築はできるんですか。ここでわざわざ、他の目的に転用している教室や特別教室を普通教室にすると書いていることがむしろ副会長、増築は考えていない、ということですか。それで対応できるのかと僕は言ったんです。本当に対応できるのかなと。大きなマンションが建つのに。そのとき、そのときになって今度は校区替えを考えますか、その状況になったら。

まず1点整理したら、桜井谷東小学校でこれから子供が増えたら増築の余地はあるんですか、あの小学校は。特別教室の転用で本当に間に合うんですか。この2点、ちょっと確認させてください。

企画チーム長 増築につきましては、校舎の延長線上という部分では今現在ございません。ただ、運動場に若干かかる状態ということで校舎の増築は可能であるかなというふうに考えております。

会長 特別教室の転用で。

企画チーム長 それは、学校とのご相談をさせていただかないといけないと。それはもう最終的な時点での話かと。それまでに普通教室として教室数を確保する必要が確かにあるのかというふうに考えております。

会長 あとは私たちのほうの仕事です。今、A委員がまとめていただきましたように、この第3項は少路小学校、桜井谷東小学校の校区の再編は行わない。児童数が増えた場合に、桜井谷東小学校は特別教室から普通教室への転用または必要最小限の校舎の増築で対応する、という結論を私たちは出したわけですが、その合意でよろしいでしょうか。

H委員 すみません、ちょっとだけ気になったんですが、答申の中の「分割進学の問題解消に向けて」という一文ですが、実はこの答申の最初の部分で、将来教室の不足が発生する学校についてまずはやる、その次に、2、3のその後の分割進学の話についてはどちらかという最終答申で、というふうな方向が最初に入りまして、ここで桜井谷東小学校の問題が話題になるということは、恐らく将来教室不足が懸念されるために取り上げられたんだというふうに私は認識していたんですが、ここに書かれてあるのは分割進学の問題が取り上げられているので、何か矛盾というか少し気になるなと。

会長 非常に重要なポイントを指摘していただいたと思います。実は私もたいへん気になっていました。このところの3、「桜井谷東小学校については、分割進学の問題解消に向けて」というこの文言ね、私は削ったほうがいいと思う。この文言をここに入れてしまうと、また違う角度からの検討を求められますよ。これ児童数の増減に対して教室不足が生じる学校の例というふうに限定的にとらえたほうがいいのかもしれないですね。どうですか、委員の皆さん。この「分割進学の問題」というのをとってしまっ、少路1丁目及び2丁目の通学区域を変更することを検討したけれども、児童数がこうこうこうなるといって結論はどうでしょうか。あくまでも、この少路1丁目、2丁目が少路小学校に組みかえるというのは、分割進学でなく子供の増加に対応する方法を考えたんだ。しかし、それは数字上、決して合理的じゃないっていうのがわかったので、現状のままで行くんだと、桜井谷東小学校の工夫で行くんだという結論にする方法もあると思いますが、委員の皆さんのお考えをお聞かせください。

H委員 本来であれば、あるほうがいいんですけども、書いてしまうとまた検討しないといけない。

A委員 確かに今そうだなあと思ってきたんですが、この分割進学の解消に向けてということでこの議論をするんだったら、今回の一次答申から外して、桜井谷東小学校と少路小学校の問題は二次答申で、分割校解消の方法として校区替えを検討したが、そのことに対するメリット、デメリットを勘案して、そのまま置いておいて教室不足を解消していくのか、もう校区を変えてしまってその後を考えるのか、3番については今のH委員のご指摘を踏まえて二次答申に回すというのは、ほかの困る点が出てくるのかどうか、それだけ聞きたいところですが。

会長 確かに、最終答申は②、③、児童・生徒数の少ない学校への対応、小学校と中学校の通学区域の関係（分割校）についてが主になりますので、この桜井谷東小学校と少路小学校の問題を分割校の問題だととらえれば後ろへ回す方法もありますよね。そうなること…

事務局の考えももしよかったらどうぞ。

教育次長 ただいまH委員のほうからご指摘がありました。当初、桜井谷東小学校につきましては、将来推計を見ますと教室不足が生じるということが1点ございました。ただ、片一方で少路1丁目、2丁目っていうのはエリア的には本来少路小学校へ行くエリア、そのことで分割の解消にもつながるといことで、両側面を実は見ていまして、ただこの1回目の一次答申の中に教室不足という観点がございましたので、結局入れてしまったんですけども、ただいまご指摘のように、これはやはり分割進学の解消の問題というのが大きく絡んでおりますので、できましたら後段のところを持っていかせてもらったほうがいいのかなど。

それと、これ増築の場合ですね、一般的に基本設計、実施設計、そして実際の工事ということで、やっぱり一定、1年ないし2年という年月も要しますので。ただ、桜井谷東小学校の場合は今直ちに工事に入らなければならないという状況ではございませんので、最終答申のほうにむしろ持っていかせていただくほうがいいのかなどというふうに事務局のほうは思います。

会長 という修正案ですけども、いかがでしょうか。

H委員 すみません、丸ごとこの第3項をとるか、それとも先ほど会長がおっしゃられたように、その文言の部分の消すかという話ですが、私の一案というか、もともとと思っていた感覚からすると、分割進学の問題解消の話は後段というか二次答申に送るとしても、ここで議論した話としては残す必要があるとすれば、いいのかどうかわかりませんが、「将来の教室不足の懸念に向けて少路1丁目、2丁目を」というふうな文言にしておけば、後でもう一度議論ができるのかもしれないですね。

会長 繰り返しますが、この文言、この数文字を割愛して残しておいても継続審議の形でいけるというご意見だと思います。確かに、一番最後の行に「当面の間は現状の通学区域の維持もやむを得ない」と書いてありますので、最終答申の中に少しペンディング（保留、未解決）の形で継続審議をにおわすような書き方で盛り込んでいけば、あの少路高校の跡地の中で本当にどれだけマンションが建ち、どれだけ子供が増えるのか、ということがある程度定かになった時点で再度検討するということが可能ではありますね。いかがでしょうか。

企画チーム長 すみません。当面の間はということで、将来的には教室不足が発生する可能性があるという認識で、この1の課題の教室不足が発生する学校として桜井谷東小学校を挙げさせていただきましたので、今後増築の必要性については、将来的にその可能性は否定できないのかなというふうに考えております。

ただ、最後の「おわりに」でございますけども、「おわりに」の真ん中に、「また、児童・生徒数の将来推計や学級定数は年度ごとに変動する可能性もあることから、国の動向や地域の開発状況及び人口動態等を注視しながら定期的に検証し、状況の変化が見込まれる場合は、機敏に対策を講じられるよう留意されたい」。状況の変化が見込まれる場合ということで、他の目的に転用している教室を普通教室とすることで教室不足が生じないように努めますが、それ以外の可能性についても場合によっては考えられるということで、この一文も入っているのかなと理解しております。いずれにしましても、教室不足の可能性については正直否定できないところでございますので、そのあたりも含めてご検討いただければというふうに考えております。

I 委員 「はじめに」のところで、①の課題に対して一次答申をすとしていますので、それに該当する3の桜井谷東小学校についてを全面的に削るのは趣旨から外れますので、1行目の「分割進学」のところから、最後の行の「上回るため」のところまでをカットして文をつなげれば3番を残せるんじゃないでしょうか。

会長 そうですね。「分割進学の課題解消に向けて」っていうだけのカットしても意味を通じると思ったんですが、もう思い切って「当該地域の増加数のほうが上回る」もカットしてしまえと。「桜井谷東小学校については、当面の間は、現状の通学区域の維持もやむを得ないと考える」ということになるわけですか。その理由が上の2行に書いてあったと思うんですけども。I委員がおっしゃることは、「分割進学の課題解消に向けて」だけのカットしたんではだめでしょうか、誤解が生じますか。「分割進学の課題解消に向けて」はやっぱり僕はカットしたほうが良いと思うんです。というのは、これを載せると、もう分割進学の課題解消の検討はしたけども今のままだっていうことになりますからね。これは消したほうが良いと思います。どこまで外すかですね。あとは委員の先生方の感覚で。

J 委員 この答申の一次答申の①の整合性からいえば、やはり私は「分割進学の課題解消に向けて」という文言は外したほうが良いと思います。少路1丁目、2丁目の子どもたち、また保護者の方は、やはり将来的にはどうなるんだろうということもお考えだと思いますので、答申として出すのであればできるだけ早い時期に示すほうが親切ではないかというふうに私は考えます。

それとあわせて、この3番の「当面の間は」っていうのが次のページの「その間」につながっていくと思うんですけども、「必要となる普通教室の確保にあたっては、他の目的に転用している教室を普通教室とすることで」というように、すごく限定が強くなっておりますが、将来的には余裕教室が「-2」になることも見込まれるわけですので、「普通教室とすることなどで」というふうに、増築も考えていますよ、ということ審議会でも検討したんだということは示しておくことが必要だというふうに感じます。

以上です。

会長 我々の議論の流れもそうですね。「など」という文言を入れておけば大丈夫だと思うんです。

ちょっと予定の時間が参りましたので、この3番につきましては私たちの今の議論を踏まえまして、もう一度会長、副会長、事務局で文言を練らせていただいでよろしいですか。趣旨はよくわかりましたので、練らせていただきます。

それで、ちょっと4と5に行きたいんですが、4のほうはいかがでしょうか。東泉丘小学校及び第九中学校については、増築または通学区域を変更するにしても、千里地区の課題と関係していると思うので、最終答申にゆだねたいということでした。西丘小学校の話もしましたけれども結論には至っておりません。小規模校の問題は最終答申にゆだねるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 5番も実は第十七中学校区については中身が入っていないんですが、事務局のほうから増築の余地はあると、子供が増えてきて、今回の教室が足らなくなるという一次答申からいえば、この学校は増築で対応できるのでこういう書き方をしてあるんですが、これもこれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 すみません。少々強引な運びになって申しわけございませんが、それで次なんですが、本来でありましたら、ここで休憩をいただいて、一次答申をもう一回修正して、そして私のほうから教育長に提出ということになるんですが、ちょっと今日は時間的に無理だと思います。2つの方法がございます。答申案を再度作り直してきて書面で皆さんにお送りしてご同意をいただいたら、私と副会長が教育長に別の日に提出するということ。2番目は、次回の審議会の冒頭に皆さんと一緒に提出すると、2つの方法が考えられますが、どうしましょうか。先生方のご経験から。僕はどちらも経験があります。別室で呼び出されて教育長に出したこともありますし、どちらがよいでしょうかね。事務局はどうお考えですか。

教育次長 増築の関係とか、さまざま進めていきたい状況もございまして、できましたら文面を会長、副会長と事務局とで調整させていただいて、各委員の皆さまに書面でご了解いただいで、別途日を定めて教育長にご提出いただけるのが一番スムーズにできるのかなと思いますので、できればそういう形をお願いできたらと。

会長 いかがでしょう。

E委員 今までほぼ議論は出尽くしたと思うんです。ですから、落とすどころというか、その辺を十分踏まえて文言の修正をしていただいたら、私は個人的には結構だと思います。

会長 ありがとうございます。他の委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。

G委員 教育長さんがおられて、これまでの流れ全部知ってはるんだから、いいんじゃないですか、もう別にその説明裏でやってもらっても。我々もようわかりましたから。今、E委員が言われたように、もう全部周知してもう議論は出尽くしているし、その文章も大体もうよくできている。きちっとした言葉では出ていないけども、内容もわかっています。教育長もおられるし、いちいち確認しなくても、後でこういうふうな答申しましたので、僕はそれでいいんじゃないかと思います。

会長 ありがとうございます。もちろん事前に完成案はお渡しいたしますけれども、では後日、私と副会長、あるいは私一人でも構わないんですけども提出させていただきます。ありがとうございました。

では、今日はちょっと不手際で時間が少し延びてしまいました。また、熱い議論をい

ただきましてありがとうございます。

それでは、次回のことも含めまして、事務局のほうでお願いしたいと思います。

企画チーム長 本日はどうもありがとうございました。事務局の不手際でまことに申しわけございませんでした。

今後につきましては、会長、副会長とご相談させていただきまして一次答申をいただきたいと思っております。

次回以降でございますけれども、今後4回程度、残る2つの課題であります小規模課題、分割進学の課題についてご検討、ご審議をいただきたいというふうに考えております。南部地域につきましては、南部コラボ構想も視野に入れた課題解消の検討、それから千里地区につきましては、第八中学校、南丘小学校などの小規模課題に加えまして、第九中学校や東泉丘小学校の教室不足問題の課題解消の検討について、それから分割進学の解消につきましては、モデルケースとして蛍池小学校、第十八中学校の1小1中になる可能性、そのあたりについてご検討をお願いしたいというふうに考えております。

また、今後につきましては、いろいろと、例えばヒアリングでございますとか、場合によっては施設見学等、ご希望等ございましたら、また審議会の日程の中に組み込んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次回でございますけれども、改めて委員の皆さま方に郵便で予定表をお送りさせていただきますので、ご返送いただきたいというふうに思っております。大体日程的には7月の末ぐらいを想定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございました。以上で本日の審議会を閉会いたします。